

知的オフィス環境推進協議会（概要：改訂版）

知的オフィス環境推進協議会

会長 三木光範（同志社大学教授）

理事長 西村 真（名古屋大学教授）

1. 名 称

本会は2005年12月に設立された知的オフィス環境コンソーシアム（会長：三木光範、理事長：西村 真）と、2012年4月に設立された知的照明システム推進協議会（会長：三木光範）が統合したものであり、知的オフィス環境推進協議会（SOEPA：Smart Office Environment Promotion Association）（以下本会）と称する。

2. 活動の目的と内容

本会は、オフィスで働く人々の利便性と快適性を高め、知的生産性と創造性を重視する個別分散・最適化環境空間、すなわち知的オフィス環境を実現する技術に関する調査・研究および開発を通して、日本国内および世界のオフィス環境の高機能化を推進し、人間の知的生産性や創造性を高めるとともに、快適性やメンタルヘルスを向上させ、さらには省エネルギーに貢献する。

3. 組織と会員

本会に会長を置き、理事会が本会の規約の審議は会員の承認など重要事項を審議する。また、本会に運営委員会を置き、活動内容を決定する。また、本会の最高議決機関は会員総会とし、年1回開催し、会長、理事長、理事、および運営委員の承認を行う。

会員種別は、理事会員、正会員、準会員、特別会員、およびメール会員とする。各会員の義務と権利は次の表に示す。

会員種別	理事会	運営委員	出席者数	総会議決	専門部会	有料活動	年会費
理事会員	○	可能	最大5	○	○	優待あり	20万円
正会員	×	可能	最大3	○	要部会費	優待なし	10万円
準会員	×	×	1	×	要部会費	優待なし	5万円
特別会員	×	×	1	×	×	優待なし	無料
メール会員	×	×	参加費	×	×	優待なし	無料

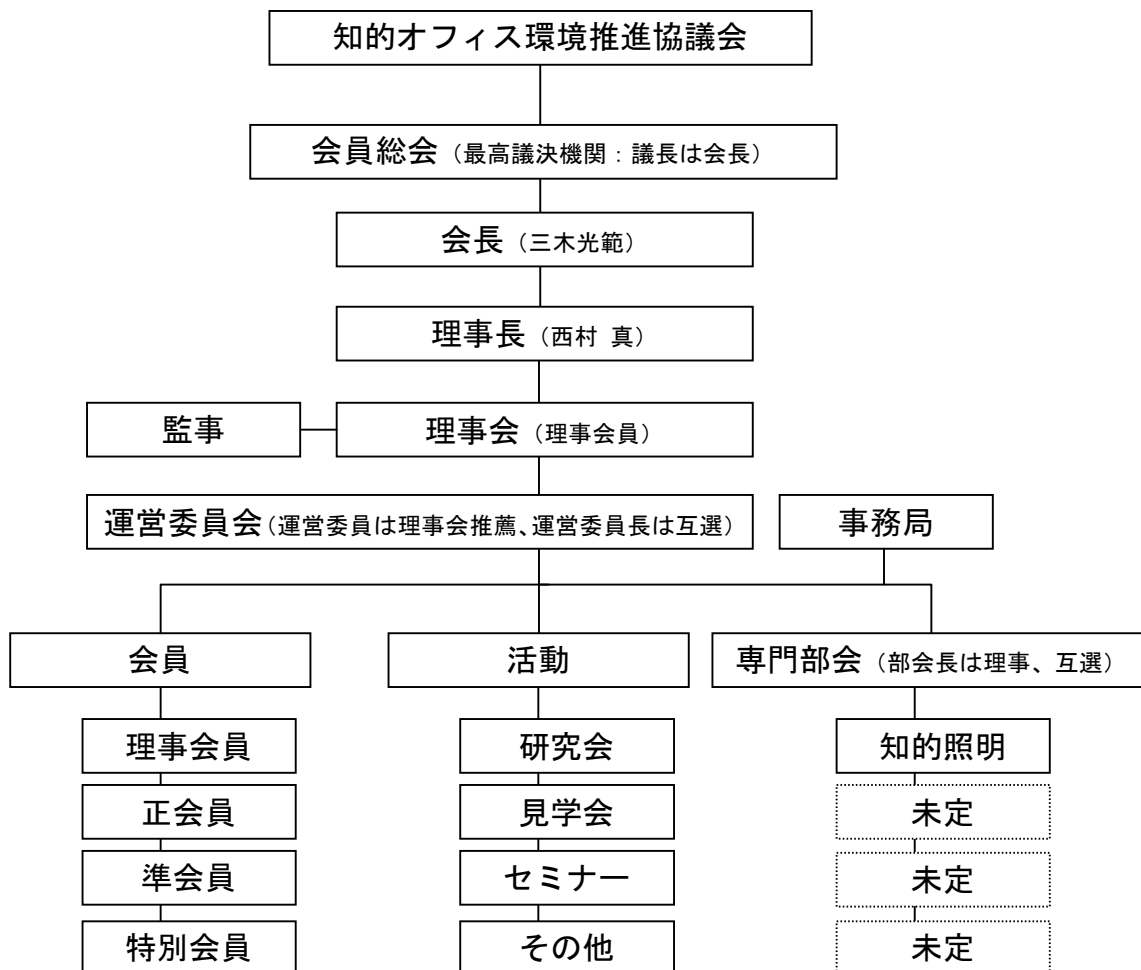
4. 特別専門部会

本会に専門部会を設置する。専門部会には部会長を置く。部会長は理事会員でなくてはならない。また、専門部会には、活動内容を定める幹事会を設ける。理事会員、正会員、および準会員が専門部会に所属するには当該専門部会の承認が必要である。

現在、特別専門部会がある。特別専門部会は、定例会では実現できないような特別のセミナー、特別の見学会、勉強会など、少人数で深く知的オフィス環境に関する情報交換を行う。なお、特別専門

部会の年会費は正会員と準会員については年額 5 万円とし、理事会員は無料で専門部会に所属できる。特別専門部会に所属していない会員の参加については、原則としては出席不可であるが、特別に所定の参加費を支払うことで参加が可能な場合がある。

5. 本会の構成図



6. 事務局

事務局は同志社大学工学部インテリジェント情報工学科知的システムデザイン研究室におく。郵便物の宛先は「610-0321 京田辺市多々羅都谷 1-3 同志社大学工学部 三木研究室内 知的オフィス環境推進協議会」とする。

以上